令和元年度

今治市桜井財産区 決算審査意見書

今治市監査委員

監 第 1 5 4 号 令和 2 年 9 月 28日

今治市桜井財産区 今治市長 菅 良 二 様

今治市監査委員 渡 辺 英 徳 同 山 岡 健 一

令和元年度 今治市桜井財産区決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和元年度 今治市桜井財産区歳入歳出決算とその証書類を審査した結果、次のとお りその意見書を提出する。

令和元年度 今治市桜井財産区決算審査意見書

1 審査の対象

令和元年度今治市桜井財産区歳入歳出決算

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

2 審査の期間

令和2年7月15日から9月28日まで

3 審査の方法

歳入歳出決算、その他政令で定められた書類について関係諸帳簿、証書類と照合し、計数の正確性、予算の執行状況の適否等について審査した。

4 審査の結果

審査の対象となった決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び 財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で あり、予算執行についてもおおむね適正であった。

5 審査の概要

(1)決算規模

予算現額1,736万4千円に対し、歳入決算額は1,756万8千円(執行率101.2%、収納率100%)、歳出決算額は101万円(執行率5.8%)である。歳入歳出差引残額1,655万8千円は、翌年度へ繰越している。

予 算 決 算 対 照 表

(単位 千円、%)

区分	予算現額	調定額	決 算 額	予算現額 に対する 執行	執行率	率収納率	平成30年度	対前年度増減	
	(A)	(B)	(C)	増減額又 は不用額	(C/A)	(C/B)	決算額	決 算 額	率
歳 入	17, 364	17, 568	17, 568	204	101.2	100	18, 220	△ 652	△ 3.6
歳出	17, 364		1,010	16, 354	5.8		1, 227	△ 216	△ 17.6
差引	_		16, 558				16, 993	△ 436	△ 2.6

ア歳入

歳入決算状況

(単位 千円、%)

	区 分 予算現額		予算現額	調定額	収入済額	執行率	収納率	収入済額	平成30年度	対前年度増減	
款			(A)	(B)	(C)	(C/A)	(C/B)	構成比率	収入済額	収入済額	率
使用	料及び手	数料	9	10	10	109.6	100	0.1	10	0	3.5
財	産収	入	206	561	561	272. 2	100	3.2	210	350	166.6
繰	越	金	17, 146	16, 993	16, 993	99. 1	100	96.7	17, 996	△ 1,003	△ 5.6
諸	収	入	3	4	4	126. 3	100	0.0	4	△ 0	△ 5.3
	計		17, 364	17, 568	17, 568	101.2	100	100	18, 220	△ 652	△ 3.6

収入済額は、前年度と比較すると3.6%、65万2千円減少している。

これは主に、財産収入が35万円増加したものの、繰越金が100万3千円減少したためである。

収入済額の主なものは、繰越金1,699万3千円(収入済額に占める割合 96.7%)、財産収入56万1千円(同3.2%)である。

イ 歳 出

歳 出 決 算 状 況

(単位 千円、%)

	区分		予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額	平成30年度	対前年度増減	
款			(A)	(B)		(B/A)	構成比率	支出済額	支出済額	率
議	会	費	258	202	56	78.4	20.0	202	_	_
総	務	費	1, 438	808	630	56. 2	80.0	1,024	△ 216	△ 21.1
予	備	費	15, 668	_	15, 668	_	_	_	_	_
	計		17, 364	1,010	16, 354	5.8	100	1, 227	△ 216	△ 17.6

支出済額は、前年度と比較すると17.6%、21万6千円減少している。 支出済額の内訳は、議会費20万2千円(支出済額に占める割合20.0%)、 総務費80万8千円(同80.0%)である。

節別における主なものは、郷墓地ブロック塀修繕21万3千円等の需用費 23万3千円、浜墓地維持交付金21万円等の負担金補助及び交付金21万3千 円である。

(2)財産に関する調書

ア 公有財産

土地は、当年度中に宅地の売却により17.13㎡減少し、当年度末現在高は433,001.71㎡である。建物は930.15㎡、立木の推定蓄積量は45.17㎡で、当年度中の増減はない。

- (注) 1 金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は、四捨五入の上表示した。そのため差額又は合計額が一致しない場合がある。
 - 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入の上表示した。そのため構成比については、合計が一致しない場合がある。